

COP30 ジャパン・パビリオン 出展募集要項

2025 年 11 月 10 日（月）～21 日（金）にブラジル連邦共和国・ベレンで「国連気候変動枠組条約第 30 回締約国会議（COP30）」が開催されます。

COP30 には世界各国から、政府・自治体・NGO・企業のリーダーらが集結することから、この機会を通じて、我が国の優れた技術や取組を効果的に情報発信し、様々なステークホルダーを巻き込みながら途上国及び他の先進国との間で協力体制を築いていくことは、世界全体の気候変動対策に我が国が貢献するために極めて重要です。

環境省は COP30 開催に合わせ、我が国の優れた技術や取組について情報発信できるように、開催地展示やサイドイベント、バーチャル展示を実施する「ジャパン・パビリオン」を設置します。

それらパビリオンにおける展示物として、日本の気候変動対策の長期目標である「2050 年ネットゼロ」の実現と世界の脱炭素化や気候変動適応を支える技術・製品・サービス等を募集します。

主催等

【主催】

環境省 地球環境局 国際脱炭素移行推進・環境インフラ担当参事官室

担当： 工藤・松原・竹内

【応募書類提出先】

E-mail: COP30_Japan_Pavilion@env.go.jp

及び

info-jprsi@oecc.or.jp

* 受領に万全を期すため、必ず上記の二つのアドレスに送付すること。

【 COP30 ジャパン・パビリオン募集要項】

1. COP30 ジャパン・パビリオンについて
2. 展示募集概要
3. 開催地展示出展に際しての要件
4. 開催地展示スケジュール
5. 応募書類提出・記入上の注意事項
6. 開催地展示審査基準

※本要項記載内容は、2025 年 6 月時点において、COP30 のホスト国より提示されている情報を前提に作成しており、今後変更が生じる可能性があります。展示会場内のレイアウト、展示位置は COP30 ジャパン・パビリオン事務局がホスト国と調整し、詳細は調整完了後にご案内する予定です。

※諸事情により、やむを得ず開催内容・日程の変更や開催地展示の規模の縮小、派遣する説明員の人員の削減、最悪の場合、開催地展示の開催自体が中止になる可能性もあることをご理解の上、応募をお願いいたします。

※開催地展示を希望の場合、採択通知を行う際に宿泊場所の確保を確認します。確保されていない場合は不採択とする場合があります。

1. COP30 ジャパン・パビリオンについて

ジャパン・パビリオンは、COP30 に際して日本政府が設ける、展示やセミナーのためのスペースです。

COP30 ジャパン・パビリオンは現地における開催とオンライン開催のハイブリッド開催を予定しています。以下の展示趣旨、開催概要をご確認の上、ご応募ください。

●展示趣旨

国連気候変動枠組条約締約国会議（気候変動 COP）は、世界各国から政府・自治体・NGO・企業のリーダーらが集結し、全世界の注目を集める場です。この機会に、我が国の優れた技術・製品・サービス等を効果的・魅力的に情報発信し、国際社会の様々なステークホルダーと協力しながら脱炭素に向けた協力を進めていくことは、パリ協定の目標達成のために極めて重要と考え、ジャパン・パビリオンを設置します。

「脱炭素社会の構築」や「気候変動適応」に向けて我が国が持つ具体的な解決策を、展示物やオンライン上の動画等を通じて視覚的に見せていくことで、より具体的かつ実効的なサポートができる我が国の強みとして主に海外にアピールしていくことを目的としています。

●開催概要

【開催名称】	COP30 ジャパン・パビリオン（Japan Pavilion）
【パビリオン テーマ】	Solutions to The World（仮）
【開催地展示期間】	2025 年 11 月 10 日（月）～21 日（金）
【開催地展示会場】	Parque da Cidade（City Park）
【バーチャル展示会場】	環境インフラ海外展開プラットフォーム（JPRSI）ウェブサイト上
【参考】	

	ジャパン・パビリオン		各企業等が申し込み※
	開催地展示	バーチャル展示	
展示場所	ブルーゾーン	オンライン	グリーンゾーン
開催時期	11 月 10 日～21 日（予定）	10 月初旬～	11 月 10 日～21 日（予定）
開設時間	10 時～18 時（予定）	24 時間	詳細不明
入域制限	UNFCCC による許可証が必要	なし	事前登録のみ必要
来場者	ブルーゾーンへの来場者	ウェブ及び現地のジャパン・パビリオンでのタッチパネル当で展示	ブルーゾーン・グリーンゾーンへの来場者

※参考

○COP29 開催地展示	https://www.env.go.jp/earth/cop/cop29/pavilion/exhibition/display/
○COP29 バーチャル展示サイト	https://jprsi.go.jp/ja/cop29/showcase
○COP30 グリーンゾーン	https://unfccc.int/cop30/ifp#Green-Zone

2. 展示募集概要

●開催地展示募集概要

【募集内容】 COP30 ジャパン・パビリオンにおいて開催地展示する技術・製品・サービス等の募集

【募集团体数】 10 社程度
※審査基準に基づき、ジャパン・パビリオン審査委員会による厳正な審査の上、決定する。

【展示場所】 Parque da Cidade (City Park) ジャパン・パビリオン内（メイン会場は既存の「Hangar」（空港跡地）、ブルーゾーンやグリーンゾーン用の展示施設は新設）（仮）

【展示期間】 2025 年 11 月 10 日（月）～21 日（金）
上記の COP30 を開催している全期間の展示を原則とするが、希望がある場合以下のよう
に、展示 3 つのクール※に分割し、短期間の展示も可能とする。
※クール①：11 月 10～12 日、クール②：11 月 13～15 日、クール③：11 月 17～20 日

●バーチャル展示募集要項

【募集内容】 環境インフラ海外展開プラットフォーム（JPRSI）ウェブサイト上に設置するバーチャル展示
（日本語及び英語）する技術・製品・サービス等の募集
※JPRSI 会員を対象にした追加募集を別途予定している

【募集团体数】 特に制限なし

【審査方法】 環境省において審査の上、決定する

【展示期間】 2025 年 10 月初旬～12 月末（予定）
※COP30 ジャパン・パビリオン公式ウェブサイト公開開始に合わせて展示開始予定

【要件・留意事項】 開催地展示に準じる。

【展示イメージ】 <https://jprsi.go.jp/ja/cop29/showcase>



3. 開催地展示出展に際しての要件

●以下の要件を満たすこと（詳細は採択決定後、改めて案内。）

1. 出展物提供（会期中及び搬入出期間中）
 - COP30 では、開催している全期間の展示を原則とするが、希望がある場合、展示期間を 3 クールに分割し短期間での展示も可能とする。クール①～③※のすべてに参加を希望する出展者は COP30 ジャパン・パビリオン事務局と連携のうえ、出展物の提供を行うこと。全クールに参加を希望しない出展者は、ブルーゾーンへ入る際はセキュリティチェックが実施される可能性が高いことに留意すると共に、大規模な展示物は避け、原則各自で持参できる程度の大きさの展示物とすること。
 - 11 月 16 日（日）は、ジャパン・パビリオンを含むブルーゾーン一帯が閉鎖される見込み。
2. 担当者の現地派遣
 - COP30 の開催期間中、展示物の説明用に担当者を現地に派遣すること。（最大 4 名を想定するが、場合によっては人員の削減を依頼する場合がある）。
 - 担当者は、設営・撤収に加え、毎日の展示物のセットアップ・起動・片付け・保管等を行うこと。
 - その他、要人等の来訪が予定される場合は、環境省から接遇を依頼することがある。
3. 展示物説明情報等の提供

環境省及び COP30 ジャパン・パビリオン事務局からの指示に従い、以下の情報を期限内に提出すること。

 - 開催地展示用情報
 - 公式ウェブサイト（例：<https://www.env.go.jp/earth/cop/cop29/pavilion/>）用情報
 - 実施後の開催報告・記録写真等（主に、会期終了後に公式ウェブサイトに掲載する目的）
4. 出展に関わる費用の負担

以下の費用を出展者が負担すること。諸事情により出展物が設置不可となった場合（諸般の事情により COP30 会場でパビリオンが開催されなかった場合を含む）、これら自己負担経費に発生するキャンセル料等が発生した場合も負担すること。

 - 保険費（会場までの輸送、展示中を含む出展物に関わる全ての保険）
 - 現場対応費（人件費、交通費、宿泊費等）
 - 出展物の輸送費
5. 宿泊場所の確保

COP30 開催地のペレンでは、ホテル等の不足によりホテル以外の宿舎を用意することが公表されているが、宿泊場所の確保が困難となることが予想されていることから、採択時に、担当者の宿泊場所が確保されていることを採択の条件とする。

採択の内示を行った際に宿泊場所が確保されていない場合、数日後に再度連絡し、宿泊場所が確保できていたら採択、確保困難の場合は不採択とする。なお、応募時点においては宿泊場所を確保している必要はない。

6. 環境インフラ海外展開プラットフォーム（JPRSI）への入会

応募者は JPRSI に入会済み（登録済みの関係省庁・関係機関・連携組織を含む）である必要がある。応募登録票に JPRSI 会員番号を記載すること。会員番号は「JPRSI 会員一覧」

（https://www.jprsi.go.jp/files/pdf/pdf_j/member_list.pdf）の左端「member ID」の番号。（最近会員登録し上記一覧にまだ記載がない場合、登録時に受け取った「【JPRSI】ご登録完了のお知らせ」メールの「貴社ブース URL」末尾の 3 桁の番号で確認可能）

※JPRSI サイトの操作に関する問合せ先

環境インフラ海外展開プラットフォーム事務局 担当：神野、高木

（一般社団法人海外環境協力センター（OECC）内）

E-mail: info-jprsi@oecc.or.jp 電話：03-6811-2501

7. バーチャル展示への出展

- 開催地展示に採択された場合は、JPRSI ウェブサイトを用いて開設するバーチャル展示サイトにも出展すること。

●留意事項

1. 展示物は、脱炭素社会構築や気候変動適応に資する我が国の技術・製品・サービス等として世界に発信するというジャパン・パビリオン全体の趣旨に合致するものであること。ジャパン・パビリオンは企業広報の後押しを目的としていない。
2. 応募は技術・製品・サービス等ごとに行われるものとし、同一企業による複数の応募を妨げない。
3. 特定の国、組織、個人等を批判することを目的とする展示ではないことはもとより、意図せずとも出展内容にそうした内容が含まれないよう細心の注意を払うこと。
4. ジャパン・パビリオンは公の場であり、個社の営業・販売活動の場として設置するものではないことを認識し、商談等は節度を持って行うこと。個社の宣伝を目的としたノベルティの配布、販促キャンペーン等は認めない。
5. 参加者の入場制限区域内入場許可証（アクレディテーション。「アクレディ」）取得に関しては、ホスト国よりアクレディ配布数の制限が課される可能性がある。開催地展示に真に必要な担当者分（最大 4 名を想定するが、ホスト国の意向や出展クールにより担当者数を制限する可能性がある）のみ、環境省で申請・手配を行う。
6. 提供した資料及び環境省や COP30 ジャパン・パビリオン事務局が撮影した開催風景写真等について、ジャパン・パビリオンに係る環境省（委託先が運営するサイトを含む）ウェブサイトや SNS 及び記録資料・報告書等への掲載に同意すること。（資料内に記載されている文言・画像等について、第三者の著作権侵害がないか確認すること。）

7. イベント終了後には COP30 ジャパン・パビリオン事務局が提示する様式に従って、期日までに開催報告を提出すること。内容の一部を COP30 ジャパン・パビリオン公式ウェブサイト等に反映する。
8. 展示物の発送、掲示、撤収は COP30 ジャパン・パビリオン事務局の指示のもと、出展者が責任を持って行うこと。

※全クールに参加する企業の展示物の発送・返送は原則指定業者と出展者が直接契約を結んで行う。全クールに参加しない企業の展示物は、原則出展者が直接搬入出を行う必要があり、ブルーゾーンに入る場合にセキュリティチェックがあり、スーツケースより大きな荷物は持ち込めないと想定されるため、展示物の大きさや量に留意すること。

パビリオン外での輸送トラブルは指定業者及び出展者の責に帰す。（環境省や COP30 ジャパン・パビリオン事務局は責任を負わない。）

9. ホスト国側のレギュレーションや予測不能なトラブル等により、展示物が設置不可となる可能性があることを予め了解すること。
10. パビリオンへの社員・職員等の派遣にあたり、海外出張保険を付保するなど、自らの責任で現地での安全を確保すること。出張期間中の事故・病気について、環境省や COP30 ジャパン・パビリオン事務局は責任を負わない。
11. 会場セキュリティの確保や円滑な会場運営の都合上、注意事項等が随時追加される場合がある点に留意すること。

4. 開催地展示スケジュール

開催地展示に向けての準備作業は、概ね下記スケジュールを予定している。

（COP29 のスケジュールに準じており、詳細は出展者決定後に別途連絡）

	全体	出展者作業関連
7月	7月22日（火）開催地展示募集〆切	
8月	・ジャパン・パビリオン審査委員会にて 出展物の検討～選定	
	8月中旬～9月中旬 開催地展示出展者決定連絡	
9月	9月上旬～中旬 ・第1回出展者説明会実施（概要、今後の流れ等共有）	9月上旬～中旬 ・展示物詳細情報提出（展示方法、電源、備品関係等）
		9月中旬～末 ・公式ウェブサイト掲載情報提出
	・現地設営、オペレーション関係調整 ・出展物説明コンテンツ作成 ・情報や素材を公式ウェブサイトへ反映	9月中旬～10月上旬 ・現地担当者分ア krediyteshon申請書類提出
		10月上旬～中旬 ・輸送物を指定倉庫へ着荷（全クール出展者のみ） ※輸送業者とは出展者が直接契約
10月	10月中旬 公式ウェブサイト及びバーチャル展示公開	
	10月中旬 ・第2回出展者説明会実施（現地情報、現地対応等共有）	
11月	搬入・設営期間：未定	
	オープン：11月10日（月）～21日（金）	
	撤去・搬出：11月21日（金）～	

※上記はあくまで概略のスケジュールであり、変更の可能性がある。

5. 応募書類提出・記入上の注意事項

●応募書類提出について

	開催地展示 出展希望者	バーチャル展示 出展希望者
応募書類	開催地展示出展希望者は、下記に示す書類を、「提出先」に送付すること。 ●別添 2 COP30 ジャパン・パビリオン応募登録票（開催地展示、バーチャル展示共通）（エクセル・ファイル） ●別添 3 COP30 ジャパン・パビリオン開催地展示応募様式（パワーポイント・ファイル）	バーチャル展示出展希望者は、下記に示す書類を、「提出先」に送付すること。 ●別添 2 COP30 ジャパン・パビリオン応募登録票（開催地展示、バーチャル展示共通）（エクセル・ファイル） ●別添 4 COP30 ジャパン・パビリオンバーチャル展示応募様式（パワーポイント・ファイル）※1
応募書類提出期限	2025 年 7 月 22 日（火） 17:00 必着	2025 年 9 月 17 日（水） 17:00 必着
質問について※2	募集内容について質問がある場合は、別添 5 COP30 ジャパン・パビリオン応募質問票に記入し、「提出先」に送付すること。（電話での問合せには一切対応しない。）	
質問提出期限	2025 年 7 月 10 日（木） 17:00 必着	2025 年 8 月 29 日（金） 17:00 必着
提出先	環境省地球環境局国際脱炭素移行推進・環境インフラ担当参事官室 E-mail: COP30_Japan_Pavilion@env.go.jp E-mail: info-jprsi@oecc.or.jp 郵送による提出は受け付けない。 必ず上記両方のメールアドレス宛に送付すること。メール・サイズの上限は 18MB。	

※ 1 開催地展示に応募する場合、「別添 3 COP30 ジャパン・パビリオン開催地展示応募様式」を提出すれば「別添 4 COP30 ジャパン・パビリオンバーチャル展示応募様式」の提出は不要である。

※ 2 質問及び回答内容は、報道発表の H P 上で随時公表する（質問者名は公表しない。）。

●別添 2 記入上の注意

- 【応募範囲】 開催地展示を希望する場合は、バーチャル展示も行うこと。
COP29 同様、開催地ジャパン・パビリオン内の大型ディスプレイ及びオンライン上にて、バーチャル展示出展者の中から希望する出展者による「企業ショート動画」も予定している（詳細については、応募者に対して別途連絡を行う。）。
- 【コマ数】 開催地展示を希望する場合は、希望するコマ数（1 コマ or 2 コマ）を選択すること。1 コマは COP29 実績を参考に、80cm 四方の展示台スペースを想定している。なお、2 コマを希望しても希望どおりのスペースが割り当てられるとは限らない。「2 コマを希望するが 1 コマでも可」を選択する場合は、応募様式の「展示の工夫」欄に 1 コマの場合の工夫についても記載すること。

- 【応募期間】 原則全期間での展示とするが、展示期間は 3 つのクールに分割し、短期間の参加も可能とする。
クール①：11 月 10～12 日、クール②：11 月 13～15 日、クール③：11 月 17～20 日
クール①のみ、クール②のみ、クール①＋②等、組み合わせることが可能である。全期間参加したい場合は、①～③を選択すること。（クール①とクール③の組合せは不可）
- 【応募技術タイトル】計 50 文字以内で記載。技術はなるべく一般名で表現すること。
審査の公平性の観点から、採択後の変更は認めない（明らかな誤りや環境省の指示による修正を除く）。
- 【貢献分野】 以下の 7 分野の中から最も当てはまる分野をプルダウンで 1 つのみ選択する。
(ア) 緩和のためのエネルギー要素技術（再エネ、蓄電、水素・アンモニア等）
(イ) 緩和のためのその他技術（省エネ、エネルギーマネジメント、炭素貯留・利用等）
(ウ) 緩和と循環経済・生物多様性・汚染対策等の共便益に資する技術
(エ) 緩和のための農業技術／森林経営等
(オ) 適応策（熱中症対策、健康、インフラ強化等）
(カ) 適応のための予測・観測・シミュレーション等技術
(キ) その他（炭素市場等）、総合
- 【企業団体名】 計 50 文字以内で、連名表示は 3 社・団体までとする。審査の公平性の観点から、採択後の変更は認めない（明らかな誤りの修正を除く）。なお、我が国の強みとして海外にアピールする目的から、展示物の根幹となる技術・製品は日本で開発されたものである必要がある。同様に、応募する企業・団体は（在外法人であることは妨げないが）資本構成や経営陣の点で実質的な日本企業であることを想定している。
- 【JPRSI 上に掲載中の情報】 応募にあたっては JPRSI 会員であることが必要であるため、会員番号（member ID）を記入すると共に自社の「企業展示ブース」の URL を記入すること。掲載内容は審査の参考にすることがある。ただし、JPRSI ウェブサイト上の企業展示ブース内の情報は採択決定後でも随時更新が可能である。
バーチャル展示候補として JPRSI ウェブサイト上の自社企業展示ブース内でバーチャル展示に相当する情報・動画等の URL を記入すること。
※バーチャル展示サイト（<https://jprsi.go.jp/ja/cop29/showcase>）は各社の企業展示ブースへのリンクを枠囲みで表示する形式のため、バーチャル展示に供しようとする技術・製品情報・動画等は、企業展示ブース内に掲載されている情報・動画等となる。
- 【参考資料等】 応募書類以外の参考資料を送付しても審査には使用しないため送付しないこと。
- 【応募担当者】 応募書類や展示物についての環境省や COP30 ジャパン・パビリオン事務局からの問合せや技術的質問等に対応できる担当者を 3 名まで記載。
- 【広報窓口】 採択後、マスコミ等向けの資料に連絡先を記載するための情報。

6. 開催地展示審査基準

1. COP30 ジャパン・パビリオン審査委員会による審査

開催地展示に係る提案内容を検討・選定するため、有識者計 5 名からなる「ジャパン・パビリオン審査委員会」を設置し、提出された応募書類等の内容について、審査を行う。

2. 審査方法

COP30 ジャパン・パビリオン開催地展示応募様式に記載された以下の内容に基づき、委員ごとに採点する。なお、中小企業による応募については、全体のバランスを考慮しつつ優先的に採択する場合がある。

【展示基本情報】

(1) 概要（1,500 文字程度以内）

- 概要：当該技術等の概要・コンセプトや意義、既存・競合技術等に比べて優れている点（独自性、コストパフォーマンス等）について。
- 貢献分野への波及プロセス：当該技術が、どのように環境課題の解消に貢献していくか、そのプロセスについて。
- 社会実装の見通し：当該技術等は理論にとどまらず実証済か。海外展開の目途は立っているか。展開済の場合は、その実績。
- アップデート：過年度の COP ジャパン・パビリオンからのアップデート点（COP27 以降のジャパン・パビリオンへの開催地出展経験がある場合、同じ展示物と思われる程度のアップデートが無い場合は採択しないことがある。）

(2) 実物・模型展示、動画等による展示の工夫（1,000 文字程度以内 + 展示のビジュアルでの説明）

- 展示方法とその工夫点（例：ユーザー体験型、模型、3D シミュレーション等）

【アピール情報（加点要素）】

① 貢献のプロセスと寄与度（500 文字程度以内）

- 選択した貢献分野（カテゴリ）において、当該技術等がライフサイクル全体において効果を生むプロセスをフロー等で説明する。定量的データ等があれば記載する。

② 他の課題との間で生じるシナジー（コベネフィット（共便益））（500 文字程度以内）

- 気候変動対策以外に、環境課題・社会課題である循環経済、ネイチャーポジティブな経済等に関してもプラス効果があれば記載する。他の課題とは、例えば、地球環境への配慮、地域の資源・人材の活用等、当該技術・製品・サービス等導入先の経済社会的発展等。

③ 日本政府の政策への貢献（500 文字程度以内）

- 日本政府の重点的な施策や国際公約、COP 交渉方針等に貢献する面があれば記載する。

④ ブラジルとの関係性やブラジルへの貢献（500 文字程度以内）

- 当該技術等とブラジルとの関係性や当該技術等によるブラジルへの貢献があれば記載する。